

2026年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社ユタカ技研  
代 表 者 名 代表取締役社長 青島 隆男  
(東証スタンダード市場・コード7229)  
問 合 せ 先 事業管理本部長 水野 善広  
TEL 053-433-4111

会 社 名 Motherson Global Investments B.V.  
代 表 者 名 Director  
Laksh Vaaman Sehgal  
Director  
Andreas Heuser  
Director  
Jacob Meint Buit  
Director  
Randolph Marie Thaddeus de Cuba

**マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ (Motherson Global Investments B.V.) による  
当社株式に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ**

マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイは、本日、別添のプレスリリース「株式会社ユタカ技研株式（証券コード：7229）に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ（公開買付者）が、株式会社ユタカ技研（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2026年1月30日付「株式会社ユタカ技研株式（証券コード：7229）に対する公開買付けの実施に向けた進捗状況のお知らせ」

2026年1月30日

各 位

会 社 名      Motherson Global Investments B.V.  
代表者名      Director  
                    Laksh Vaaman Sehgal  
                    Director  
                    Andreas Heuser  
                    Director  
                    Jacob Meint Buit  
                    Director  
                    Randolph Marie Thaddeus de Cuba

### 株式会社ユタカ技研株式（証券コード：7229）に対する公開買付けの実施に向けた進捗状況のお知らせ

Motherson Global Investments B.V.（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年8月29日付「株式会社ユタカ技研株式（証券コード：7229）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」（以下「2025年8月29日付プレスリリース」といいます。）において、公開買付者による株式会社ユタカ技研（証券コード：7229、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、対象者の親会社である本田技研工業株式会社（証券コード：7267、東京証券取引所プライム市場上場）との間でFramework Agreement of Business Reorganization（以下「本基本契約」といいます。）を締結し、当該契約に基づき、公開買付者による各国（日本、中国、アメリカ、ブラジル、メキシコ）の競争当局の企業結合に関する届出許可等（以下「本競争法許認可等」といいます。）が得られること等の一定の事項が充足されること（又は公開買付者により放棄されること）を条件に、速やかに本公開買付けを開始することを予定している旨及び2026年1月下旬を目途に本公開買付けを開始することを目指している旨を公表しておりました。

公開買付者は、本公開買付けの実施に向けて、本競争法許認可等の取得に関する手続及び対応を進めておりましたが、中国における競争法に基づく手続及び対応を2025年12月23日に、ブラジルにおける競争法に基づく手続及び対応を2025年12月31日に、メキシコにおける競争法に基づく手続及び対応を2026年1月9日に、日本における競争法に基づく手続及び対応を2026年1月16日に、アメリカにおける競争法に基づき必要な手続及び対応を2026年1月29日にそれぞれ完了し、本競争法許認可等の取得が全て完了いたしました。そのため、公開買付者といたしましては、本基本契約の定めに従い、2026年2月上旬を目途に、2025年8月29日付プレスリリース記載の取引条件で、本公開買付けを開始することを見込んで準備を進めております。

また、公開買付者は、本公開買付け開始のための準備が整い、本公開買付けを開始する場合、又は、上記の本公開買付けの開始時期の見込みに大幅な変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

**【勧誘規制】**

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

**【将来予測】**

公開買付者は「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

**【米国規制】**

公開買付者は、本公開買付けが、適応される米国の法令及び各種規制を遵守するものとして実施できない限り、本公開買付けを、米国において若しくは米国に向けて又はいかなる米国人（米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933）レギュレーション S に規定される「米国人」を意味します。以下、本項において同じです。）に対しても行いません。その場合、米国から若しくは米国内における、若しくは米国内に存在若しくは居住する者による、又は米国人の計算において若しくはその利益のために活動するいかなる者による、本公開買付けに対する対象者の株券等の応募は、いかなる用法、方法若しくは手段による又はいかなる施設を通じて行われるものであっても行うことはできません。

**【その他の国】**

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしします。